令和３年度の産地交付金について

資料２

［令和２年12月25日開催　県農業再生協議会資料再掲］

【基本的な考え方】

１　県枠

県全体で大幅な主食用米の減産が必要なことから、県枠を拡充し、県全体で強力に転換を推進する

○　R元及びR２に締結した複数年契約に対する取組支援は継続（Ｒ３からの新規契約分については取扱いを検討中）

○　国の補正事業の対象外となり、転換のインセンティブが不足する、飼料用米等に対して使途を設定

２　地域への配分

県枠の拡充に伴い、地域への配分額は減少することから、地域協議会は転換作物拡大加算等を確保し、需給調整を進める

○　主食用米の減少分に相当する11,200haを非主食用米等へ転換することで、転換作物拡大加算を16.8億円以上(11,200 ha×1.5万円/10a)確保できることから、拡大加算の確保を働きかける

※　高収益作物等を拡大した場合、更に加算が見込まれる（3.5 万円/10a）

令和３年度の産地交付金について（令和２年度からの変更点）

【国の産地交付金等の運用見直し】

○　県枠の拡大
県枠の割合をＲ２の1.5割以上から、原則として2割以上に拡大

○　高収益作物等拡大加算の単価の見直し
30,000円/10aから35,000円/10aに増額

○　醸造用玄米を加工用米、米粉用米として認める措置は廃止
（※輸出用日本酒原料となる醸造用玄米を新市場開拓用米として認める措置は継続）

【本県への配分見込み額】

○　基礎配分額は17.9億円(前年▲0.3億円)の見込み。

【対応方向】

○　R元及びR２に締結した複数年契約に対する取組支援は継続するとともに、Ｒ３新規に締結した複数年契約分に対しても支援

○　相対的にインセンティブが低くなる飼料用米等への転換も支援する必要があることから、県枠を拡大し新規使途を設定

○　地域協議会への基礎配分額は減少せざるを得ないことから、転換作物拡大加算等の積極的な活用による、令和２年度以上の配分額の確保を推進

令和３年度の産地交付金について（県枠①）

1　県枠の考え方

①　加工用米・新市場開拓用米の複数年契約支援については、産地と実需者の連携した安定的な供給体制の構築を支援する観点から、R元、R2年契約分を継続して支援するとともに、令和３年の新規契約も対象とする

②　相対的にインセンティブが低くなる飼料用米及びWCS用稲について新規使途を設定する

③　加工用米の複数年契約の取組については、県内実需との複数年契約に対し優先的に支援する

④　県枠所要額が計画を超過した場合には国留保分を充当し、なお不足する際には各地域協議会の不用額を充当し支援単価を確保

2　支援内容について

取組内容	対象作物	考え方	支援単価（上限）
【継続】 複数年契約の取組 （R元、R２からの継続契約）	加工用米、 新市場開拓用米 （米粉用米のR元契約分も含む）	実需に対し需要に応じた品種等を安定供給するため、複数年契約を締結した取組に対し支援	**12,000** 円/10a
【新規】 複数年契約の取組 （R3年からの新規契約）	加工用米、 新市場開拓用米	実需に対し需要に応じた品種等を安定供給するため、複数年契約を締結した取組に対し支援	**12,000** 円/10a
【新規】 生産性向上 の取組支援	飼料用米、 WCS用稲	低コスト技術の導入や収量性向上技術の導入等の取組に対し支援	**5,000** 円/10a

※　国の予算成立まで変更の可能性があることに留意

令和３年度の産地交付金について（県枠②）

○ 新規使途の設定により、令和３年度の県枠活用額は9.3億円（前年+4.3億円）となる見込み

【県枠の活用計画】

取組内容	R２活用見込み	R３活用計画
【継続】 複数年契約の取組 （R元、R２からの継続契約）	4.7億円	4.7億円
【新規】 複数年契約の取組 （R３からの新規契約）	―	3.2億円
【新規】 生産性向上の取組支援	―	1.4億円
【廃止】 醸造用玄米緊急転換支援	0.3億円	―
合計	5.0億円 ＋ 4.3億円	**9.3億円**

令和３年度の産地交付金について（地域への配分①）

◆　**地域への配分見込み額：8.6億円※（前年の①、②の要素合計に比べ▲4.6億円）＋転換作物拡大加算等**

※ 県への配分見込み額 17.9億円 - 県枠活用額 9.3億円

◆　**地域への配分算定項目について**

【これまでの意見等】

○　「前年の非主食用米等の作付面積シェア」の要素を拡大すべき

○　「麦・大豆・そば・高収益作物の作付面積の増加面積」の要素については、国の麦・大豆産地生産性向上事業等により支援が拡充されたことや、産地交付金の高収益作物等拡大加算等が増額されたことから廃止してはどうか

○　地域への配分にあたっては、転換作物拡大加算等と合わせしっかりと転換が進む配分水準を確保すべき

	配分算定項目	令和２年度配分額	令和３年度配分額（案）
地域への配分	① 前年の非主食用米等の作付面積シェア	5.5億円 ▲4.6億円×1/3	4.0億円（算定割合拡大）
	② 前年度の産地交付金基礎配分額シェア	7.7億円 ▲4.6億円×2/3	4.6億円（算定割合縮小）
	③ 当年の麦･大豆･そば･高収益作物の作付 面積の前年度からの増加面積	0.3億円	【廃止】
国留保分	④ 当年の非主食用米取組面積シェア（県枠に充当し残余が生じた場合配分）	1.3億円	【継続】（額は未定）

令和３年度の産地交付金について（地域への配分②）

◆　各地域協議会への配分イメージ

○　主食用米の市町村別目安を踏まえ、転換作物拡大加算等と合わせしっかりと転換が進む配分水準を確保する観点から、全ての地域協議会で令和3年度の配分額が令和２年度の110%以上（平均170%程度）となるように配分する

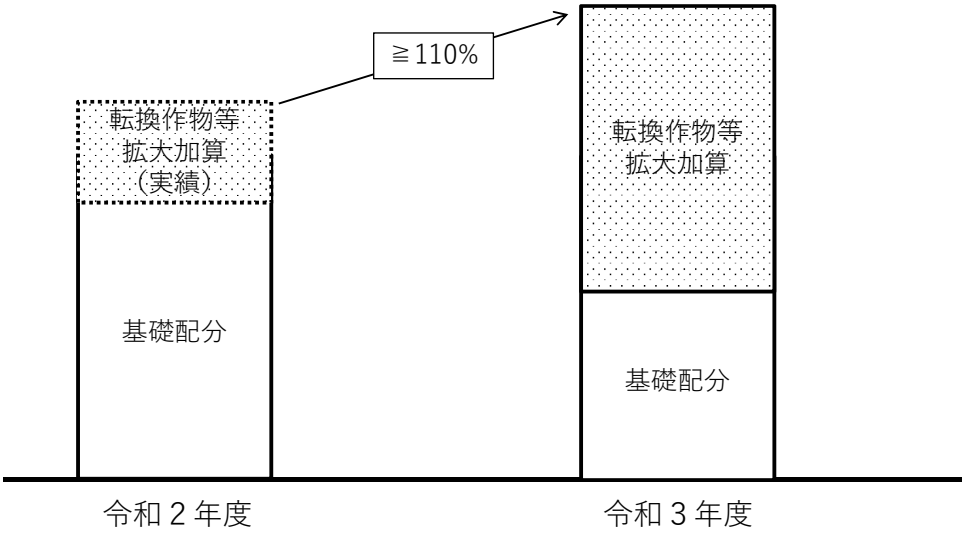

令和３年度の国から県への産地交付金の配分額の活用・配分方針

	R２配分算定項目	R２実績見込み額	R３の取扱い	R３配分額（案）
県枠	加工用米・新市場開拓用米・米粉用米の複数年契約の取組	4.7億円（国留保充当）	【継続】（R元、R2からの継続分）	4.7億円
	－	－	加工用米・新市場開拓用米の複数年契約の取組（R３新規契約分）	3.2億円
	－	－	飼料用米・WCS用稲　生産性向上支援	1.4億円
	醸造用玄米の米粉用米・加工用米への緊急転換支援	0.3億円（国留保充当）	【廃止】	－
	県枠計　①	5.0億円		9.3億円
地域への配分	前年の非主食用米等の作付面積シェア(A)	5.5億円	【配分算定割合を拡大】	4.0億円
	前年度の当初産地交付金配分額シェア(B)	7.7億円	【配分算定割合を縮小】	4.6億円
	小計	13.2億円		8.6億円
	当年の麦・大豆・そば・高収益作物の作付面積の前年度からの増加面積に応じ配分	0.3億円	【廃止】	－
	転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算	1.4億円	【継続】※11,200haを転換した場合の加算額	16.8億円＋α
	地域への配分計　②	14.9億円		25.4億円＋α
計　①＋②		19.9億円		34.7億円＋α
国留保分	県枠の所要額に充当し、残額を当年の非主食用米の取組面積シェアで地域に配分	1.7億円（うち0.4億円を県枠に充当）	【継続】	未定

国・県の拡充策を活用した場合の収入試算

【非主食用米の支援策及び収入試算（イメージ）】

重複支援不可

（単位：万円/10a）

用途	生産物売上※ ①	従来支援				県の拡充策		国の拡充策		合計（全ての支援策を活用した場合）
		戦略作物助成 ②	産地交付金 国分 ③	産地交付金 県枠 ④	計 ①～④	産地交付金県枠（新規） ⑤	県の独自支援（9月補正事業）【拡大分】 ⑥	独自支援 県に対する追加支援【拡大分】 ⑦	〔補正〕水田リノベ事業 ⑧	①～⑧
加工用米	9.5（7.7）	2.0	－	複数年（R元、R2締結分）1.2	12.7（10.9）	複数年（R3締結分）1.2	0.5	⑥と同額支援	4.0	15.7（13.9）
輸出用米	9.5（9.1）	－	2.0	複数年（R元、R2締結分）1.2	12.7（12.3）	複数年（R3締結分）1.2	0.5	⑥と同額支援	4.0	15.7（15.3）
米粉用米	3.0（2.7）	10.5（8.0）	複数年 1.2	－	14.7（11.9）		0.5	⑥と同額支援	－	15.7（12.9）
飼料用米	0.4～1.4（0.3～1.1）	10.5（8.0）	複数年 1.2	－	12.1～13.1（9.5～10.3）	生産性向上 0.5	0.5	⑥と同額支援	－	13.6～14.6（11.0～11.8）
主食コシ（新潟一般）	12.6				12.6					12.6

※　生産物売上は販売単価×収量で試算
　〇販売単価：用途毎に令和2年産単価を想定
　〇収量　　：加工用米・輸出用米は 660kg/10a 、米粉用米・飼料用米は 690kg/10a、主食コシは540kg/10a　とし試算。
　　各セル下段の（　）内は、コシヒカリによる試算